

新城市の環境



平成 1 7 年度版

皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

平成 17 年 10 月 1 日、新城市、鳳来町、作手村は市町村合併により、新しい新城市としてスタートしました。本書は、これまでの 3 市町村の環境に関する取り組みを取りまとめ公表するものです。

今後は、本書をご覧いただき、お寄せいただいた市民、事業者の皆様からの声（ご意見・ご要望等）を広く反映させた将来の望ましい環境ビジョン・目標・施策を市民・事業者・行政一体となった取り組みを展開していきたいと考えます。

新城市の環境 目次

新城市の概況

1 新城市の概要	
（1）新城（しんしろ）という名の由来	1
（2）新城市の沿革	1
（3）位置と地勢	2
（4）人口と世帯数	3
（5）土地利用	3
2 自然環境	
（1）気象	4
（2）地形・地質	5
（3）植生	5
（4）動物	6
3 組織・事務分掌	
（1）組織	7
（2）事務分掌	8

環境衛生

1 水質の保全	
（1）河川水質検査	9
（2）木炭水質浄化装置	11
（3）水生生物調査	12
（4）河川水質汚濁緊急対策	15
2 騒音・振動・悪臭の防止	
（1）騒音・振動に係る特定施設の届出	16
（2）騒音・振動に係る特定建設作業の届出	17
（3）悪臭関係工場等の届出	17
3 公害等苦情処理	
（1）公害等苦情処理	18
（2）公害防止協定	18
4 狂犬病予防	
（1）犬の登録と狂犬病予防注射	20

清掃事業

1 清掃事業の概要	
（1）清掃事業の沿革	21
（2）廃棄物処理費用	22
（3）一般廃棄物処理施設	23
（4）一般廃棄物関係許可業者	25
2 廃棄物処理事業	
（1）燃やすもの	26

(2) 埋めるもの	26
(3) 有害なもの	27
(4) 粗大ごみ	28
(5) し尿・浄化槽汚泥	28
3 ごみ減量化推進事業	
(1) 厨芥類堆肥化システム研究事業	29
(2) 生ごみ処理器等設置費補助事業	30
4 資源リサイクル事業	
(1) リサイクル事業の沿革	31
(2) リサイクル費用	31
(3) リサイクル状況	32
(4) 資源回収団体報奨金制度	34

これまでの施策

1 環境美化活動	35
2 不法投棄対策	40
3 市民環境活動・環境学習・環境情報	42
4 生態系調査事業	50
5 森林総合産業の創出	52
6 ISO14001	57
7 日本の環境首都コンテスト	61
8 町ごと屋根のない博物館事業	63
9 ほうらい住環境プラン策定事業	65
10 棚田(千枚田)の保全事業	66
11 太陽光発電導入促進事業	68

参考 条例・要綱等

新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	69
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則	73
新城市クリーンセンターの設置及び管理に関する条例	76
新城市クリーンセンターの設置及び管理に関する条例施行規則	78
新城市清掃センターの設置及び管理に関する条例	79
新城市清掃センターの設置及び管理に関する条例施行規則	80
新城市生活環境委員設置規則	82
新城市狂犬病予防法施行細則	82
新城市狂犬病予防事業実施要綱	83
新城市環境マネジメントシステム規程	85
新城市河川等水質汚濁緊急対策要綱	86
新城市生ごみ処理器等設置費補助金交付要綱	88
新城市資源回収団体報奨金交付要綱	89
鳳来町資源回収団体報奨金交付要綱	90
作手村資源回収団体育成奨励金交付要綱	91
新城市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要領	92